

JASSOにおける障害学生修学支援事業について

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部長 井上 示恩

● JASSO (日本学生支援機構) の経営基本理念

JASSO (Japan Student Services Organization) の2つのSを活動の原点として、学生がどんなときでも安心して学ぶことができるよう、必要なサービスを提供していくことを組織の目的に掲げ、我が国の将来を担う若者たちの学びと成長を見守っていきます。

具体的には、奨学金、留学生支援、学生生活支援の3つの支援事業を行い、我が国の学生の学びを支える重要なインフラを提供する**学生支援のナショナルセンター**として、次代の社会を担う人材の育成に貢献します。



● 学生生活支援事業の基本スタンス

政策上、特に重要性の高いもの等について取り組む



「**障害学生修学支援**」「**キャリア教育・就職支援**」の推進、
「**学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供**」の充実

◆障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、大学等における支援について、体制の全体的な底上げを図るとともに、大学等全体としての理解・啓発を促す。また、実態調査や取組事例の収集に基づく問題の把握・分析・情報提供等を総合的に実施する。

(下線は編者)

(独立行政法人日本学生支援機構 第4期中期目標)

◆障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、修学支援に関する実態調査を通じて問題の把握・分析を行うとともに、高大連携や就労支援など主要課題に関する理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施する。

また、障害学生等に対する支援体制の全体的な底上げを図るために、取組事例の収集を含めた総合的な情報提供等を推進し、体制整備が進まない大学等に対してはより重点的に、全学を挙げた取組の実施や学外機関との連携の働きかけを強化する。

(第4期中期計画)

【方針】

インターネットを利用したセミナー・研修の配信

令和2年度の障害学生支援事業に関する各種セミナー、研修につきましては、参加者の皆様、講演をしてくださる講師の先生方等の身の安全を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、従来の「参加型」では行なわず、インターネット配信とします。

●障害学生支援理解・啓発セミナー(オンデマンド配信)

I.<目的>

障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を対象に、学内での支援体制の構築についての理解促進を目的として実施します。

II.<プログラム内容>

1. 文部科学省 行政説明
2. JASSO学生生活部 事業概要説明
3. 基調講演 / 「高等教育における障害者差別」
4. 事例紹介1 / 「立命館アジア太平洋大学」
5. 事例紹介2 / 「東京家政大学」
6. 事例紹介3 / 「東京工業高等専門学校」

※本セミナーは、「[YouTube JASSOチャンネル](#)」において、どなたでも視聴していただくことが可能ですが、本セミナーで提供する情報、画像、音声等を権利者の許可なく複製、転用、販売など二次利用することを固く禁じます。

●障害学生支援専門テーマ別セミナー

(オンデマンド配信/高等教育機関の教職員限定)

I.<目的>

障害学生支援における様々な課題のうちでも、特に専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行なうことを目的として、「障害学生修学支援ネットワーク事業」拠点校にご協力をいただき、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

II.<テーマ>(予定)

1. 「発達障害学生の支援～医療系学部における支援の在り方」(富山大学)
2. 「発達障害のある学生に対する修学ステージに応じた支援を考える」(筑波大学)
3. 「新型コロナウイルスの感染拡大防止下においてどのような障害学生支援を行なったか」(宮城教育大学)

III.<募集人数>

各回 500名

●障害学生支援実務者育成研修会(リアルタイム双方向型)

I.<目的>

障害学生の増加とともに修学環境の整備が求められています。こうした状況を背景に、障害学生支援に関する知識等の取得を目的として、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

II.<配信日程>

・基礎プログラム：11月16日(月)／11月17日(火)

・応用プログラム：12月14日(月)／12月15日(火)

※本研修会は、2日間を通してご参加いただくカリキュラムとなっております。

III.<募集人数>

・基礎プログラム：160名程度

・応用プログラム：60名程度

●心の問題と成長支援ワークショップ(リアルタイム双方向型)

I.<目的>

メンタルヘルスと学生対応に関する基礎的な講義や、グループワーク等による情報共有と討議等を通じ、現代学生の心の問題・成長支援に関する課題やニーズについての理解を深め、学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的として、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

I.<配信日程>

・10月31日(土)／11月1日(日)

※本ワークショップは、2日間を通してご参加いただくカリキュラムとなっております。

II.<募集人数>

・60名程度

【方針】

- ・調査結果は、障害学生支援施策の検討や、国会答弁等の基礎データとして使用される等、大変重要なものとなっております。
- ・令和2年度の各種調査については、新型コロナウイルス感染症予防対策による各高等教育機関の状況を鑑み、文部科学省や有識者と協議を行ない、調査時期、調査期間、公表時期等について検討の上実施します。

※各種調査への関係各位のご協力につきましては深く感謝いたします。

●障害のある学生の修学支援に関する実態調査

I. <目的>

障害学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の高等教育機関における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として実施します。

II. <対象>

全国の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）

III. <調査方法>

悉皆調査

IV. <調査期日>

当該年度5月1日現在

●障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

I.<目的>

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に関して、障害学生からの支援の申し出への対応（体制、対応プロセス、支援内容の決定、配慮提供後のフォローアップ等）について現状を把握し、情報を提供することで、今後の障害学生に関する紛争の防止・解決等に資することを目的として実施します。

II.<対象>

- ①全国の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）
- ②国及び地方公共団体の人権及び障害者差別解消法に関する相談機関

III.<調査方法等>

- ・対応状況調査
- ・事例の収集：令和元年度の事例

■事業の進め方

・関係機関等との連携・協力

これまで実施してきた様々な障害学生修学支援事業の経験や実績を踏まえ、更なる事業の充実・発展のため、**障害学生支援に関する関係機関等との連携・協力**を進めます。

・障害学生支援事業の新たな在り方

今般の新型コロナウイルス感染症予防対策の中で得られた、障害学生支援に関する新たな知見やノウハウ等の蓄積を行なうとともに、今後、同様の緊急事態等が発生した場合等の**障害学生支援事業の新たな在り方**を視野に入れた検討を進めます。

ご清聴ありがとうございました。